

障第566号
令和8年7月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

今夏の急性呼吸器感染症（ARI）等への対策の推進について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症に変更されて以降、夏に流行が見られており、今年も新規患者数の増加が見込まれます。また、夏風邪の代表であるヘルパンギーナ、咽頭結膜熱、手足口病などについても増加する傾向にあります。

各事業所におかれましては、別添1～4を適宜ご活用いただき、引き続き平時からの感染対策を徹底いただくとともに、医療機関との連携体制や緊急時の対応等についてご確認いただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	伊藤・渡邊
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		